

第6回 熊本県U18フットサルリーグ2016 大会要項

- 1 大会趣旨 (1) 高校生年代を対象に、フットサルの普及と底辺の拡大を目指す。
(2) 「フットサル」を通じて豊かな「スポーツ文化」を創造し、人々の心身の健全な発達に貢献する。
- 2 大会名称 第6回 熊本県高校生フットサルリーグ2016
- 3 主催 (社) 熊本県サッカー協会 フットサル委員会
- 4 主管 熊本県フットサル連盟
- 5 後援 未定
- 6 協賛 未定
- 7 協力 EFKフットサルフィールド
- 8 開催期間 2015年9月～2015年3月
※悪天候、学校行事、又は何らかの理由により会場が使用できない場合は大会を延期する。
延期した際の日程は再度連絡する。
- 9 会場 EFKフットサルフィールド
- 10 表彰 優勝チームを表彰
- 11 参加資格
 - ① チーム代表者は、20歳以上であり、管理能力があること。
 - ② 生年月日が1998年4月2日以降のものにより構成されていること。
 - ③ 各団体2チーム以上の参加も認める。
 - ④ 複数の学校の合同チームの参加を認める。
 - ⑤ 2016年度財団法人日本サッカー協会のフットサル登録及びサッカー登録を行った選手により構成され、熊本県フットサル連盟へ登録されたチームであること。
 - ⑥ チームの責任において傷害保険に加入していること。
 - ⑦ フットサル審判員の資格を有するものが2名以上おり、現に審判ができること。※ もし困難な場合はフットサル連盟事務局までご相談ください。
- 12 参加申込
 - ① 参加申込書に記載しうる人員は、選手に上限は設けないが役員は6名を上限とする。
 - ② 参加チームは、大会登録表・メンバー提出用紙に記入の上、メールにて申し込むこと。
また、プライバシーポリシー同意書は記入の上、代表者会議にて原紙を提出すること。大会登録表期限：平成28年7月30日
メール送信先：熊本県フットサル委員会 futsal@kumamoto-fa.com
代表者会議：7月31日(日) 10:00より EFKフットサルフィールドにて行う。
※各チーム参加が確定次第チーム名のみメールにてお知らせください。
- 13 追加登録
 - ①選手及び役員の追加登録及び登録内容変更は熊本県フットサル連盟に再度大会登録表・メンバー提出用紙を送信し、受理された日から7日目より登録することができる。
 - ②登録抹消された役員の再登録は認めない。
 - ③追加登録及び登録内容変更に関わる書式などについては、開幕時に提出したものを利用すること。
- 14 参加費 40,000円 参加料は指定された口座に納めること。
期限：平成28年8月24日
肥後銀行 普通 浜線支店 口座番号 208571
名義 一般社団法人熊本県サッカー協会 会長 田川憲生 (イッパソシヤダソホウジソクモトケンサッカーキョウカイ タカワケ)
※振込名義は[0814 チーム名]でお願いします。
- 15 競技規定 (1) ピッチサイズは原則として30m～40m×18m～20mとする。
(2) 競技時間は20分 - 5分 - 20分のランニングタイムとする。
- 16 競技形式 参加チーム数による総当たり2回戦(予定)
- 17 競技規則 大会実施年度の財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。
※ただし、5ファールではなく4ファールを適用します。

- 1 8 ユニホーム ①FP・GK用ともユニホーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）を正副揃えることが望ましい。ただし、リーグ開催までに間に合わない場合は別途協議する。
 ②シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。
 ③選手番号については、1 から 9 9 までの整数とし、0 は認めない。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 ④パワープレーを行うチームのフィールドプレーヤーは、自チームのゴールキーパーと同一のシャツに当該選手の番号を付けること。
 ⑤ユニホームの色、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。
 ⑥ユニホームへの広告表示については、財団法人日本サッカー協会『ユニホーム規定』に基づき、承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニホーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 なお、県サッカー協会へ提出したユニホーム広告承認申請の写しを携帯しておくこと。
 ⑦シューズは、当該施設の使用条件に従う。違反があった選手は、当該試合の出場は認めない。
- 1 9 警告・退場 警告を累積 2 回受けた選手は、次の1試合は出場停止とする。また、退場処分を受けた選手は、次の1試合は出場停止とし、以後の処置は大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
- 2 0 棄権の扱い 棄権をしたチームはリーグ戦より除名し、以後の試合は行わない。その戦績は抹消する。ただし、熊本県フットサル連盟が調査し、不可抗力と認められた場合は再試合を行う。この経費については当該チームの負担とする。
- 2 1 勝ち点 勝= 3 点 分=1点 負=0 点
- 2 2 順位 ①勝ち点 ②得失点差 ③総得点 ④当該結果 ⑤抽選
- 2 3 選手数 キックオフ時に 3 名に満たない場合は棄権扱いにする。（ゴールキーパーも含む）
- 2 4 その他 ①マッチコーディネーションミーティングについては試合開始 6 0 分前に行う。
 ②競技中交代要員選手は必ずユニホームの色と異なるビブスを着用すること。
 ③ベンチに入ることができる人数は、役員 4 名以内（役員登録された者に限る）及び選手 1 4 名以内（スターティングメンバーを含む）の合計 1 8 名以内とする。
 ④試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰背事由のあるチームは 0 対 5 またはその時点のスコアがそれ以上であれば、そのスコアで敗戦したとみなす。
 ⑤本大会の規律委員会は、主催及び主管団体の代表者複数名より構成される。
 ⑥試合中、練習中を問わず場内外の器物を破損した場合、当該チームにおいて弁償するものとする。併せて、場内外で負傷が発生した場合は、当該チームが処置し、熊本県フットサル連盟は一切の責任も負わない。
 ⑦チームは一般的なマナーを遵守すること。
 ⑧熊本県フットサル連盟規約及びリーグ要項に違反した行為等が生じた場合は、熊本県フットサル連盟の裁定に従わなければならない。
 ⑨参加チームは熊本県サッカー協会及び熊本県フットサル連盟が主管、主催する大会のスタッフとして協力する義務を負う。
- 2 6 問い合わせ先 熊本県フットサル委員会事務局 鶴田文彦
 0 7 0 - 5 6 9 8 - 7 0 5 2